

論説

漢語語基の史的変遷と漢字の“気づかない近代化” ——熱, 社, 状, 誘, 美, 会, 性, 直, 貴, 収, 酸, 識——

安部清哉・漢語演習学生

1章 はじめに

現代の我々は、漢字「電」を電気の意味と理解しており、もともとは「稲光・稲妻」の意味の漢字であったことをすっかり忘れてしまっている。幕末・近代にかけて electricity=《電気》の訳語として使用され意味がすっかり変化してしまい、かつての意味は忘却されてしまった（安部清哉（2021））。

また、我々は、漢字「胞」を見れば、「細胞」かせいぜい「胞子」など、ひとつひとつのいわゆる細胞を意味する漢字だと思っている。かつて、「えな」と言われた「胞衣」、わかりやすく言えば“後産”で出てくる胎盤類を表す漢字、「えな」という訓をもつ漢字であることなどは漢字の専門家しか知らない。近代に、cellの訳語として「細胞」という熟語で定着したためである（安部清哉・有馬里佳（2022））。

これらのように、幕末・近代にかけて、翻訳漢語や和製漢語などにおける漢語熟語の一部として、あるいは、西洋概念を表す熟語用法の一部として、新たに使用されるようになったために、その意味や用法が、それ以前とは大きく変化・変質してしまった漢語語基（「電」や「胞」）は、思いのほか多い。しかし、上記「電」「胞」のように、あまりにも日常的な漢字であるためもあって、それらの漢字あるいは漢語語基が、熟語のなかで使用されてきた意味・用法の、近代における目に見えにくい大きな変化は、

(44)

これまであまり十分には研究されてきていなかった。

そのような漢語語基の研究上の問題について、安部（2021）において、上記「電」「胞」ほかを例に取り上げ、今後の研究課題を指摘してみた。特に、語基の解説としての辞書的記述が遅れていることを指摘し、語基「電」を事例に、その史的変遷を踏まえた語基辞典（語基字典）的記述を、一事例として提示してみた。本稿は、その安部（2021）での問題提起と実践例を、他のより多くの語基で提示すべく試行してみたものである。

なお、本稿は、安部の指導のもと、安部の大学演習科目（「日本語学演習」）の授業参加者のうちの有志【注1】が、所定の調査方法と構成に従って取り組んでくれた成果でもある。本論で取り上げる漢語語基は、順に、次の11語基である。

(1)熟, (2)社, (3)状, (4)誘, (5)美, (6)会, (7)性, (8)直, (9)貴, (10)収, (11)酸,
(12)識

本稿における語基の分析の観点と考察内容（構成）は、次節の2章で簡略に説明し、具体的考察は3章にて取り上げる。

2章 本論の目的

2章－1 幕末・近代漢語語基史の基礎的研究——語基の意味の再検討——

ここでは、安部（2021）で指摘した語基の史的研究の課題について、簡単に紹介しておく。その第I部の第10章「漢語語基の近代的変質」から一部を引用しておくことにする。

【以下、安部（2021）10章の「1 はじめに」より】

幕末・近代における漢語研究、日中韓他の言語間の漢語交流史・交渉史の研究は、従来——資料研究は別として——熟語単位や語構成の問題が中

心であった。一方、それらの、いわゆる近代新漢語（和製漢語を含む）を見ていくと、個々の熟語研究の背後に隠れている「漢語語基」（字音語素とも呼ばれている）の大きな変化があるように思われる。それは、

- ① 漢字の意味の変化（語基の意味的近代化）
- ② 語構成上の変化による新熟語の大量派生（熟語起因の略語的語基による接辞的用法の活発化）

という側面である。

【以下、安部（2021）10章の「4 漢語語基の個別用法の史的研究の構想」より】

漢語語基そのものの意味分析や通時的研究は、必ずしも十分行われてはいない、と思われる。

漢語熟語自体の意味記述は、国語辞典・漢和辞典でも次第に詳細になり、また、個々の論文でも多く取り上げられている。しかし、上記してきたような漢語の語基研究を進めるためには、その前段階として、個別の語基の史的 research を進める必要がある。さらに、それを共有できるように、いわば「語基辞典」のようなものを整備していく必要もあると考えている。【引用者注：中略】

現在、『日本国語大辞典』には、「字音語素」というかたちで、語基の用法に関する簡単な説明を行っている欄がある。この記載欄は、【同：中略】あえて、語基史研究という視点から問題点を指摘してみると以下の通りである。

ア、意味の分類に不十分なところがある【同：中略】

イ、意味の記述に不十分なところがある【同：中略】

ウ、意味の順番が、年代順の通時になっているか未詳（『日本国語大辞典』は歴史主義で年代順であることと統一させるならば、年代順がよいか。）

エ、例示されている熟語の分類（／での区切り）の意味が明確でない、あ

(46)

るいは分類が不十分である。

オ、例示されている熟語の掲載順番が不明であり、また、年代順でもない（／区分別での分類ごとに見ても）。

ここまで、安部（2021）より

本稿は、これらの問題点を考慮して、語基の新たな意味記述を試みてみたものである。

2章－2 本論の各章の構成

以下での各語基毎の考察の手順と記述方法は、ほぼ同一の構成であり、ここに例示するようになっていく。共通の説明部分については紙数の便宜上略して示すことにする（下記の下線部を略してある）。なお、第2章の第1章の「熱」のみ、参考まで記述を残したまま示してある。

(1) 『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

漢語語基「○」について『日本国語大辞典』の字音語素欄では次のように意味分類している（*意味分類ごとに記載されている漢語熟語はいま略す）。

*意味毎の記述の末尾に、漢語熟語例のもっとも古い初出年を付した
場合がある。

*意味毎の熟語は、説明上、場合により記載してある。

【ここに『日国』の字音語素からの引用を示す】

上記の意味記述及びそれぞれの意味分類ごとの漢語熟語の出現年代を照合しつづ、全体的意味の変化・推移を通時的視点から考察すると、この記述の歴史的変遷の問題点としては以下の点を指摘することができる。

《問題点》 【箇条書き】

(2)歴史的変遷の特徴

1で指摘したような、意味記述および熟語出現年代の問題点を考慮に加えつつ、全体的傾向を分析すると、歴史的変遷としては以下のような傾向を指摘することができる。

【ここに、歴史的傾向の箇条書き】

(3)意味の分類と記述の改編（案）

上記1, 2を踏まえて意味記述を改編し、その意味の順番を歴史的変遷を考慮して配列すると次のようになる（新たな配列番号はローマ数字で示す）。

(Ⅰ)【新しい改編した意味記述】 ←番号【ここに対応する『日国』での意味分類番号を示す場合がある】

(Ⅱ) 同上

(Ⅲ) 同上

(4)語基「○」の転換点となった熟語と発生時期

本節では、当該漢語語基の意味変化の過程で、大きなターニングポイント（転換点）になった熟語ないし用法について考察する。

以上の構成で、次の3章に、各語基毎の考察を記述する。順に次の11語基を取り上げる。

(1)熱, (2)社, (3)状, (4)誘, (5)美, (6)会, (7)性, (8)直, (9)貴, (10)収, (11)酸,
(12)識

3 章 各語基の意味分類と近代化への変遷

——(1)熱, (2)社, (3)状, (4)誘, (5)美, (6)会, (7)性, (8)直,
(9)貴, (10)収, (11)酸, (12)識——

3 章—1 語基「熱」—心身に感じる“あつさ”から科学的熱エネルギーへ—

安部・村松暲

◆「熱」—(1)『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

漢語語基「熱」について『日本国語大辞典』の字音語素欄では次のように意味分類している（意味分類ごとに記載されている漢語熟語はいま略す）。

- (1)あつい。あつさ。高温。
- (2)温度を高める力。
- (3)体のあつさ。体温。
- (4)一つのこと心に心をうち込む。ねっしん。

上記の意味記述及びそれぞれの意味分類ごとの漢語熟語の出現年代を照合しつつ、全体的意味の変化・推移を通時的視点から考察すると、この記述の歴史の変遷の問題点としては以下の点を指摘することができる。

- 意味分類ごとに記載されている熟語の初出年を比較すると、「(2)温度を高める力。」よりも「(3)体のあつさ。体温。」「(4)一つのこと心に心をうち込む。ねっしん。」の方が出現する時期が早い。意味分類の順番を再検討する必要がある。
- 「(2)温度を高める力。」の意味分類に含まれている熟語「余熱」は、意味記述を吟味した結果「(1)あつい。あつさ。高温。」の意味分類に含めるのが適切と考えられる。

◆熱—(2) 歴史の変遷の特徴

上記の熱(1)で指摘したような、意味記述および熟語出現年代の問題点を

考慮に加えつつ、全体的傾向を分析すると、歴史の変遷としては以下のような傾向を指摘することができる。

- 平安時代：「(1)あつい。あつさ。高温。」の意味で【炎熱】が登場。「(3)体のあつさ。体温。」の意味で【熱気】が登場。
- 室町時代：「(4)一つのことに心をうち込む。ねっしん。」の意味で【熱血】が登場。
- 明治時代：「(2)温度を高める力。」の意味で【太陽熱】が登場。——語基「熱」のターニングポイント①
- 【太陽熱】の10年後、「(2)温度を高める力。」の意味で【熱力学】が登場。その後立て続けに「(2)温度を高める力。」の熟語が登場していく。——語基「熱」のターニングポイント②
- 明治時代末～大正時代：「(3)体のあつさ。体温。」の意味の熟語が増加。

◆熱-(3) 意味の分類と記述の改編案

上記(1), (2)を踏まえて意味記述を改編し、その意味の順番を歴史の変遷を考慮して配列すると次のようになる（新たな配列番号はローマ数字で示す）。

- (I) 《皮膚感覚的に感じる温度・気候》あつい。あつさ。高温。 ←旧意味番号(1)
 - (I - i) 気候。大気・空気の温度。【炎熱，焦熱，暑熱など】
 - (I - ii) 自然物の温度。【熱鉄，熱湯，熱風など】
- (II) 《生物の身体温度》身体温度の高さ。病気による高熱。 ←同(3)【熱気，発熱，悪寒など】
- (III) 《心理的集中・精神的興奮》人間の精神的働きとしての心理的集中や情熱。 ←同(4)
 - (III - i) あつい気持ち・心・精神。気炎。氣勢。（“強い・激しい”情感）
【主に名詞用法】【形容詞用法+体言】【熱血、熱気、熱腸など】

- (Ⅲ - ii) 興奮する。夢中になる。【動詞としても使用される。非「熱」部分の漢字に動作性の意味は希薄】【熱中、熱心、冷熱、熱烈など】
- (Ⅲ - iii) ある具体的な行為に集中して打ち込む(こと)。【行為】【副詞用法 + 動作性体言(～する)】【熱愛、熱望、熱狂、熱願など】
- (Ⅲ - iv) 何かの行為・対象に対する情熱・意気込み・熱意。【接辞的用法(〇〇+熱)】【投機熱、政治熱、宗教熱など】
- (Ⅳ) 《科学的熱エネルギー》 温度を高める力。熱エネルギー。 ←同(2)
- (Ⅳ - i) 事物が持っている熱エネルギー。【太陽熱、熱力学、熱機関など】
- (Ⅳ - ii) 動きを伴って生じる熱エネルギー。【潜熱、燃烧熱、融解熱など】

次の【表1】は、『日国』の字音語素における意味分類と意味番号を、上記の新しい意味分類と順番に改編し、字音語素で例示されている熟語が持つ意味を、「太陽熱」の『日国』での初出年(1876年)で分けて集計したものである。なお、意味が複数ある熟語は意味ごとに集計した(例えば、「熱気」という熟語は意味を3つ持っており、(1)は(Ⅰ)、(2)は(Ⅱ)、(3)は(Ⅲ)に分類して集計したので、表中の実数は、字音語素欄の熟語の総数よりも多くなっている)。

【表1】語基「熱」：各熟語の意味分類と年代別の割合 [字音語素の意味分類別]
[1876年(「太陽熱」ターニングポイント①)区切り]

新意味番号／ 「太陽熱」での 区分	(Ⅰ)《皮膚感覚 的温度・気候》	(Ⅱ)《生物の身 体温度》	(Ⅲ)《心理的集 中・精神的興奮》	(Ⅳ)《科学的熱 エネルギー》
1876年以前	22 (73%)	6 (35%)	8 (33%)	0 (0%)
1876年以降	8 (27%)	11 (65%)	16 (67%)	17 (100%)
合計	30 (100%)	17 (100%)	24 (100%)	17 (100%)

【表 1】 および各意味分類に含まれる熟語からは、以下の歴史的変遷が読み取れる。

- 全体的には、熟語の出現数は 1876 年を目安にすると、(Ⅰ) ⇒ (Ⅱ) (Ⅲ) ⇒ (Ⅳ) という段階的推移が読み取れる。
 - 「(Ⅰ) 《皮膚感覺的溫度・氣候》」の熟語は 1876 年以前が大半を占め、1876 年以降になるとあまり造語されなくなる。
 - 「(Ⅰ) 《皮膚感覺的溫度・氣候》」以外の熟語は、いずれでも 1876 年以降に登場したものが 6 割以上を占めている。
 - 「(Ⅱ) 《生物の身体溫度》」では、1876 年以降になると特定の病名や治療に関する熟語（猩紅熱、解熱など）や、体温を細分化して表す熟語（高熱、平熱など）が登場する。
 - 「(Ⅲ) 《心理的集中・精神的興奮》」の熟語は、1876 年以前は主に「熱い気持ち・心・精神」を指す。1876 年以降は「熱+○」という語構成の 2 文字熟語で、「熱い気持ちで○○をする」というようにも使われるようになる（熱愛、熱望など）。
 - 上記の「(Ⅲ) 《心理的集中・精神的興奮》」のうち、後者「熱+○」の文法的語構造は、「形容詞用法+体言」ないし「副詞用法+動作性体言」と解釈できる。特に後者では、「熱」をあえて類義の「激しい」に置き直して例えれば、言わば「激しい○」「激しく+○する」と置き直すことができる構造をもつ。【節内注*、*、*】
- 【注*】 現在のところ、(Ⅲ) 以外の熟語では、この語構造——「形容詞用法+体言」ないし「副詞用法+動作性体言」——は見られないようである。
- 【注*】 (Ⅲ-iii) は、時期的には、その初期の用例「熱愛」（*西国立志編〔1870～71〕〈中村正直訳〉）、「熱望」（*自由太刀余波鋭鋒〔1884〕〈坪内逍遙訳〉）が翻訳資料の例であることを考慮すると、明治以降に翻訳表現として確立してきた用法である可能

性がある。今後の精査が必要であろう。

【注*】上記「熱愛」「熱望」で言えば、「熱シク愛スル」「熱シク望む」という意味関係の語構成と言える。その他の『日国』の字音語素欄に記載されている熟語「熱願」「熱弁」「熱演」も同様に説明できる（「熱シク願う」「熱シク弁じる」「熱シク演じる」）。他の分類の熟語には、どうもこの構造はないようにみえる。

◆熱一(4) 語基「熱」の転換点となった熟語と発生時期

語基「熱」が(Ⅳ)《科学的熱エネルギー》の意味で使われた熟語は、『日本国語大辞典』の字音語素欄に記載されている漢語熟語の中では、「太陽熱」が最初であると考えられた。『日本国語大辞典』における「太陽熱」の初出例から見ると、この熟語は、遅くとも1876年の『改正増補物理階梯』以前には使われ始めていたと考えられる。

熟語「太陽熱」とその後における《科学的熱エネルギー》の意味を持つ熟語の増加を踏まえると、語基「熱」は、古くは心身に感じる“あつさ”、“皮膚感覚的あつさ”の意味が中心だったが、近代以降、科学的用語と言える「太陽熱」ほかの登場によって、《科学的熱エネルギー》の意味を新たに獲得し、その熟語を増加させていくようになったと解釈できる。

さらに考えてみると、「太陽熱」は太陽自体も熱を持っているともみなせるので、“皮膚感覚的あつさ”および「あついモノ」の範疇であると考えられることもできる。それゆえ、語基「熱」のターニングポイント②にあたる「熱力学」の成立が影響した可能性についても調査していく必要があるだろう。

3章—2 語基「社」——神とそれを祀るものから社会学・経済学的集団
へ—— 安部・遠藤瑤大

◆「社」—(1)『日国』の字音語素における意味記述

- (1)神をまつところ。やしろ。(718)
- (2)土地の神。(827) / 社稷(1) / 社日, 社壇 / 【「社稷」の意味と年代の解釈は後述参照】
- (3)団体。組合。なかま。(* 699 = 「社稷(2)」(国家, 朝廷)) / 会社, 社団 / 結社, 公社, 商社, 詩社, 吟社, 新聞社, 赤十字社, 合作社, 同志社 / 社中(2)(3), 社友 /
- 【*(3)を699年としたのは、上記(2)に例がある「社稷」の意味「(2)転じて、国家。朝廷。*続日本紀 - 文武三年〔699〕『日国』が「(3)団体。組合。なかま。」に該当すると判断されたからである。】
- (4)よのなか。せけん。(1875) / 社会, 社交 /
- (5)「会社」「新聞社」などの略。(1869) / 貴社, 本社, 支社 / 出社, 退社, 入社 / 社員, 社運, 社業, 社告, 社長, 社債, 社説, 社線, 社宅, 社風, 社務, 社用, 社内報 /

《問題点》

○意味(1)(2)(3)の前後関係は、意味的関連性と熟語の用例の初出年とを比較すると、多少検討しておく必要がある。結論としては、熟語例の初出年を考慮しても意味的には(2)→(1)→(3)の順番と考えられる【節内注*】。意味分類の順番を再検討する必要がある。

【注*:字音語素の意味分類(2)に例がある「社稷」を考慮する必要がある。「社稷」は『日国』ではその(2)の意味に「(2)転じて、国家。朝廷。*続日本紀 - 文武三年〔699〕」とあり、「転じて」とあるように、下記に示しておく意味(1)から転じたものと解される。意味的にはその(1)(字音語素の「(2)土地の神。」に該当)の方が古いと言えよう(日本語の

例としては字音語素の(2) (699年) が先となる)。

「社稷」= 「(1)古代の中国で(注略) 土地の神(社)と五穀の神(稷)。
 広く、国の守り神である天地の神、国家の尊崇する神霊。*新撰字鏡
 [989～901頃]、*易経 - 震卦「出可以守宗廟社稷，以為祭主也」

- (3)の用例は、上記の熟語例を見てもわかるように、同じ思想や職業の
 集団と、利益を目的とした企業との2つに分けることができる(後述)。
- 「(5)「会社」「新聞社」などの略。」として「新聞社」も挙げてある。
 それは『日国』「社」の単独用法の意味でも「(6)「かいしゃ(会社)」「し
 んぶんしゃ(新聞社)」などの略。」の記載でも同様であるが、今日的
 には「新聞社」にせよ「出版社」「雑誌社」にせよ、これらのひとつ
 と特定して略語として使用している例は認めがたいので(「社説」も
 新聞社に限定されない)、広くこれらも含む「会社」の意の略語表現
 と言えよう。即ち、現代語としては「新聞社」は不要で「「会社」の
 意の略」としてよいかと思われる。
- 『日国』の単独用法の「社」には接尾辞用法が別記されており、「【二】〔接
 尾〕神社，会社など，「社」のつくものを数えるのに用いる。」とある
 が、助数詞としての「社」の接尾辞用法(例、「全部で58社が加盟」等)
 の記述を加えておく必要がある。

◆「社」-(2) 歴史的変遷の特徴

- 土地の守護神(2)から、その神を祀るやしろ(1)、神を祀る集団・国家(3)、
 へと、当初は神に関わる意味範囲で意味が拡大している。
- 神を祀る人々の集団から、やがて神とは無関係の集団である同業者集
 団としての会社や、同志集団としての仲間社会のような「人の集まり」
 を表すようになっていく。(そのような意味的拡大には、「会社」「社会」
 などが、company, society, partnership, conventなどの英語に対
 する翻訳語として当てられるようになってから顕著である。下記「4」

参照。)

○「(4)よのなか。せけん。」(1875) および「(5)「会社」「新聞社」などの略。」(1869) は近代以降の用法と見られる。

○「(5)「会社」の略。」は、「会社」の略語表現としての「社」の派生であり、また、いわゆる「～社」などの接尾辞的用法と言えるものであるが、それらの用法がおもに近代以降の浸透であることをうかがわせる。

◆ 「社」－(3) 意味分類と記述の改編 (案)

I 《神そのもの》土地や国の神。——社稷 (699), 社日, 社壇

II 《神の周辺につくられた建物》神を祀るところ。やしろ。——神社, 寺社, 大社, 社殿

III 《集団・団体・仲間》

III－i 《同じ職業や思想の集団》人の集まり。仲間。団体。(1760 年
前後からか) ——結社, 詩社 (1761), 吟社, 同志社, 社会
(1) (1771)

III－ii 《営利事業団体》利益を目的として事業をする団体。企業。(1860
年代前後からか) ——会社 (1864), 商社 (1869), 公社,
新聞社

IV 《短縮形・略語》「会社」など III の「社」の略。——社長, 当社, 貴社

V (自分や家庭をとりまく世の中) 人間が集団生活をする範囲。社会。よ
のなか。せけん。(1870 年代前後からか) ——社会 (society 1871),
社交 (1875)

VI 《助数詞》「神社」「会社」「公社」など、「社」のつくものを数えるのに
用いる接尾辞的用法。(*続日本紀 - 慶雲三年 [706] 二月庚子「甲斐,
信濃, 越中, 但馬, 土左等国一十九社, 始入祈年幣帛例」)

◆ 「社」－(4) 語基「社」の転換点となった熟語と発生時期

「社」が「Ⅲ－i 《同じ職業や思想の集団》」の仲間や集団、団体の意で使われる例は、「詩社」(* 通俗赤縄奇縁 [1761]) あたりが古い。

「社」の新しい熟語が爆発的に増えていくのは、「Ⅲ－ii 《商売をする集団》利益を目的とする団体。企業。」の用法が派生した後と考えられる。それに影響した熟語は「会社」「社会」「商社」などであり、およそ1860年代前後のこれらの用法と多用が、語基「社」を近代的な新しい用法に大きく変化させてきたものと推定される。

○「社」が初めて企業・会社の意味で使われるのは、『日国』の字音語素の熟語例とそれぞれでの用例を見る限りでは、1869年の「商社」(『漢語字類』[1869] 初出) などからと見られる。

○「会社」は、蘭学書での翻訳語と見られ、『日国』「語誌」欄によれば「(1) 蘭学書翻訳に際して日本で造られた訳語といわれる。」と記されている。「[社会]と同様に、最初は(1)の仲間、結社の意味で用いられ、幕末・明治初期に society の訳語となる。」とある。その初出例には「新聞雑誌 - 六号・明治四年 [1871]」とある。さらに、society の訳語として「[社会]が定着するに及び、「会社」は company の訳語として定着、もっぱら(2)の意味で使われるようになるが、その時期は明治七年(一八七四)から一〇年にかけてのころとされる。」とある。

「会社」の「Ⅲ－ii 《営利事業団体》」としてのさらに古い用例は、佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』に、1864年の例が指摘されている(「貿易会社は此公使の行届きたる取斗ひに依りて、今まで交易の」『日本貿易新聞』77号、天治元年9月24日)

○一方の「社会」であるが、「Ⅲ－i 人の集まり。仲間。団体。」としてはやや古く、「* 日本詩史 [1771] 三「以故社会綿綿二十有余年」」の例が『日国』の初出例にある。

「社会」が「V 人間が集団生活をする範囲。よのなか。せけん。」の意

を持つのは、「society」の翻訳語に当てられたことが影響していると言えよう。それは、『日国』「社会」の「語誌」欄によれば、「福地桜痴が明治八年（一八七五）一月一四日の「東京日日新聞」に初めて「ソサイチー」のルビ付きで「社会」という語を使用した。」時に始まるという。

同じ「語誌」欄には、「最初は当時の「会社」と重なる部分が多く、かなり狭い意味で用いられていた。明治一〇年頃から一般に普及し、現在のようないくつかの意味で使用されるようになった。」とある。その初期の例になるが、福沢諭吉の1878（明治11）年の『通俗民権論』三「所謂社会の犬の糞を嫌ひながら之を避けて通る者なり。」も「世の中、世間の意。」であるとされている（佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』）。これも、今日的意味での「社会」の定着していく過程を投影していよう。

3章—3 語基「状」——接辞用法の出現——

安部・間仁田英里咲

◆「状」—(1)『日国』の字音語素における意味記述

- (1)外面に見える形。すがた。
- (2)事のなりゆき。ようす。
- (3)書きつけ。てがみ。

《問題点》

- 意味ごとの熟語例の初出年を比べると、(2)の方が(1)よりも出現する時期が早いこと。即ち、意味分類の順番が、必ずしも史的意味派生の順番ではない可能性があること。
- 『大漢和辞典』や『日本国語大辞典』の単独用法では、(1)と(2)との区別がなく一つにされていること。

◆「状」－(2) 意味的派生と意味ごとの熟語の歴史の変遷の特徴

○近代に接尾辞的用法が拡大した（例、「○○状」＝「紹介状」「年賀状」等）。

○それまでは主に(2), (3)の意味を表していた。

◆「状」－(3) 意味分類と記述の改編（案）

(I) 《出来事の全体像》物事の様子。なりゆき。 ←(2) 事のなりゆき。ようす。

(II) 《文書》 1 一語で二つ以上の文書を指す場合。 ←(3) 書きつけ。てがみ。

2 特定の文書のみを指す場合。 ←(3) 書きつけ。てがみ。

(III) 《物理的な形態》外面的な物体の形。容貌。 ←(1) 外面に見える形。すがた。

【「奇状」以降、「球」「螺旋」「放射」「葡萄」「棒」など前項が具体的な名詞が増えている】

○形状 (1) *日蓮遺文 - 佐渡御書 [1272] 「形状端巖をそしれば醜陋の報いを得」＝◆古い例

(2) *近世紀聞 [1875～81] 〈染崎延房〉八・三「何を以てか弊藩より内応なせる故あらんやと具（つぶ）さに形状（ケイジャウ）を演説して」

○奇状—*江戸繁昌記 [1832～36] 二・薬品会「太平の沢、草木繁滋、奇状を呈し、異様を抜く」

○球状—*米欧回覧実記 [1877] 〈久米邦武〉一・六「窟内の景は如何なる状なりやと、之を知る人に問ひしに、曰く、恰も球状をなせり」

○螺旋状—*動物小学 [1881] 〈松本駒次郎訳〉下・多節動物「但し小

気管は一種の奇構ありて常に放開す、即ち管は二層の軟膜より成りて其内面に細織なる糸を螺旋状に著け以て管孔の閉塞を防ぐ]

- 放射状—*銀の匙〔1913～15〕〈中勘助〉前・三八「窓硝子についた放射状のひびや」
- 葡萄状—*英和英地学字彙〔1914〕「Budojo. Botryoidal 葡萄状」
*明暗〔1916〕〈夏目漱石〉一「着色の葡萄状(ブドウジャウ)の細菌であった」
- 棒状—*富嶽百景〔1939〕〈太宰治〉「あまりにも棒状の素朴には閉口してゐるところもあり」

次の【表2】は、『日国』の字音語素における熟語について、上記の新しい意味分類と意味番号に改編し、それぞれの『日国』での初出年によって、便宜的に1800年の前後で分けて、出現語数を集計したものである。

なお、熟語の意味ごとに実数を計算しているため、複数の意味がある熟語は、表での数は字音語素欄の熟語数よりも多くなっている(「形状」など)。

【表2】各熟語の意味分類の割合 [字音語素の意味分類別] [18006年区切り]

新意味分類番号／ 『日国』初出年	(Ⅰ)《出来事の全体像》	(Ⅱ)《文書》	(Ⅲ)《物理的な形態》
1800年以前	12 (71%)	12 (60%)	1 (14%) (「形状(1)」)
1800年以後	5 (29%)	8 (40%)	6 (86%)
合計	17	20	7

【表2】からは、(Ⅲ)《物理的な形態》は主に19世紀以降に増加した近代的用法であり、(Ⅱ)《文書》の用法も比較的新しい用法が多いという傾向が読み取れる。

◆「状」－(4) 語基「状」の転換点となった熟語と発生時期

語基「状」の熟語の歴史の変遷には、主に2つのターニングポイントがある。

まず、1792年（『西説内科撰要』）に、「奇状」が出現したことが、おそらくはひとつのひきがねとなって、(Ⅲ)の《物理的な形態》全般を指す用法の中から、「○+状」「○○+状」のような接尾辞的用法が派生してきたとみられる（○部分は、それ以前の例「形状」とはやや異なり、具体的内容（「球」「螺旋」「葡萄」等）を表す語が多くなる）。

次に、1890年（『東京日日新聞』）に、「告訴状」のように意味がより具体的で限定的な文書が現れたことがひとつのきっかけになって、従来の、一語で複数の意味内容（広い用途）を持つ《文書》を表していた用法から（例えば「免状」＝赦免状、免除状、免許状、卒業証書等）、特定の1つの役割に限定的な《文書》のみを指すものに変化した（例えば、「賞状」「紹介状」「年賀状」等）。この変化は、上述した《物理的な形態》を表す接尾辞用法の変化に触発されたものと推察され、《文書》でもより具体的限定的な用法への変化が起ったと考えられる。これらが、近代的用法へのターニングポイントとしてあげられる。

3章－4 語基「誘」——ポジティブな意味からネガティブな意味へ——

安部・瀬能歩

◆「誘」－(1) 『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

- (1) さそう。いざなう。勧める。／慰誘、勧誘、誘引、誘掖、誘致、誘導
／外誘、善誘／
- (2) さそいだす。おびきよせる。／誘拐、誘惑／誘蛾灯／
- (3) ひきおこす。／誘起、誘発／誘電、誘爆／誘因／

《問題点》

○(1)(2)の意味にはあまり明確な境目が見出しづらいこと。(例:「さそう」と「さそいだす」)

○意味毎の熟語例の初出年を比べると、(3)の方が(2)よりも出現する時期が早いこと。即ち、字音語素の意味分類の順番が必ずしも年代順でない可能性があること。

◆「誘」－(2) 意味的派生と意味ごとの熟語の歴史の変遷の特徴
「誘」の持つ意味に、後からネガティブなもの(「(2)さそいだす。おびきよせる。」「(3)ひきおこす」)が加わってきている。

◆「誘」－(3) 意味分類と記述の改編(案)
(Ⅰ)《プラス＝善い方向へ》さそう。いざなう。勧める。
(Ⅱ)《物事・現象を発生させる》ひきおこす。
(Ⅲ)《マイナス＝悪い方向へ》さそいだす。おびきよせる。

◆「誘」－(4) 語基「誘」の転換点となった熟語と発生時期
語基「誘」が初めてネガティブなイメージを伴って使われた熟語は、『日本国語大辞典』の字音語素の事例の範囲で言えば「誘因」とみられる。そして、それが使われ始めた時期は遅くとも1842年の『扶氏経験遺訓』以前であると考えられる。

3章－5 語基「美」－見た目の美しさから学術用語の aesthetics へ－

安部・阪上真奈子

◆「美」－(1) 『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

(1)目にうつくしい。みめよい。きれい。／美貌, 優美, 美好, 懿美, 艷美, 婉美 [8 C 後以降]

(2)うつくしさ。／審美学，美術，快美，美学，審美，唯美，唯美派，唯美主義，耽美，耽美主義 [1870以降]

(3)内容のよい。りっぱ。／遺美，美德，善美 [852以降]

(4)うまい。おいしい。／甘美，美食，美酒 [810～824以降]

○意味ごとに熟語例の初出年を比べると，(4)の方が(3)よりも出現する時期が早く，加えて，(3)(4)は(2)よりも出現する時期が早い。即ち，意味分類の順番を見直す必要がある。

○「(1)目にうつくしい」と「(2)うつくしさ」の違いが必ずしも明確でない。

◆「美」－(2) 歴史的変遷の特徴

○一般的な意味での外見的な「うつくしさ」に加えて，近代以降，学術の対象としての西洋的な美的概念を表す熟語（学術用語の類——「(2)うつくしさ。」の熟語の多くが該当——）が多く誕生している。

◆「美」－(3) 意味分類と記述の改編（案）

(I)《外見的な美》形，色が整ってきれいであること。うつくしいこと。

美貌，優美。 ← (1)

(II)《食の美味》飲食物がうまい。おいしい。美味，美酒。 ← (4)

(III)《内面的美》内容が立派で素晴らしいこと。充実していること。美德，善美。 ← (3)

(IV)《学術的对象でもある美的概念》美の性質を表す概念のこと。美的直観。美術。 ← (2)

【表3】は，上記の新しい意味分類の順番に改編して歴史的変遷を示したものである。数値は，『日国』の字音語素に記載されている熟語（用例のあるもの）を対象に，便宜的に1867年より前とそれ以後に区分し，その実数と割合を示したものである。「(IV)《学術的对象でもある美的概念》」

の熟語が近代以降のものであることがわかる。

【表 3】 各熟語の意味分類の割合

新意味分類	(I)	(II)	(III)	(IV)
1867年より前	6 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	0 (0%)
1867年以後	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)
合計	6	4	3	9

◆美- (4) 語基「美」の転換点となった熟語と発生時期

語基「美」の熟語では、1870年の『西洋学校軌範』（小幡甚三郎）にてはじめて[aesthetics]の訳語として「審美学」が当てられたのを最初として、「(IV)《学術的対象でもある美的概念》」としての使用が始まっている。その後も、西洋の美学・美術概念を翻訳しつつ取り入れた結果、それらの学術用語——「審美学、美術、美学、審美、唯美派、唯美主義、耽美、耽美主義」ほか——が1870年代から1900年代に渡って数多く出現してきたことがわかる。

3章-6 語基「会」——「出会い」から「集団・組織」へ——

安部・篠原成花

◆「会」-(1) 『日国』の字音語素における意味記述

- (1)あう。であう。あつまる。(699年) / 来会, 参会, 集会, 照会, 会遇, 会见, 会合, 会同 / 会議, 会商, 会食, 会戦, 会葬, 会談, 会説, 会盟, 会話 / 再会, 密会, 面会 /
- (2)あつめる。あわせる。(1779年) / 会計 / 会意, 会友, 会要 /
- (3)おり。時にあう。(1120年) / 機会, 際会 /
- (4)あつまり。つどい。(810年) / 総会, 大会, 例会, 宴会, 夜会, 委員会, 音楽会, 展覧会 / 開会, 散会, 閉会, 流会, 入会, 退会, 脱会, 司会

／会館，会場，会堂，会式，会費／

(5)団体。組織。(1785年)／会社／国会，県会，市会，町会，村会，協会，教会，学会，商会，議会，研究会，同好会／会則，会頭，会長，会員，会報，会名／

(6)集団。(769年)／社会，都会／

(7)さとり。かなう。(14世紀中)／会悟，領会／会心／—【(7)は『日国』の「会」の単独用法に意味の記載がない。】

《問題点》

○意味番号が熟語の出現年順ではない。意味分類の順番を検討する必要がある。

○(4)の熟語例を見ると，1800年以前は娯楽的なイメージの熟語が多いが(例えば「宴会」「大会」)，1800年以降は組織的な活動を表す熟語(例えば「展覧会」「委員会」)が多くなる。

◆「会」－(2) 歴史的変遷の特徴

○700年～800年代から「会う」「出会う」以外にも「あつまり」「集団」という意味は使われているが，近代化以降の熟語とは，集団の意味やニュアンスが異なる。

○古くから存在している「会う」「あつまり」という意味から，“目的を共有する・秩序ある・組織的”な「集団」という近代的な意味に変化している。

◆「会」－(3) 意味分類と記述の改編(案)

(※意味番号(4)は1800年以前と以後とで意味の変化が大きいので，1800年以前を(4)－1，以後を(4)－2と区分し，以下でもそれに従って分けて考えた。)

(I)《人と人とが顔を合わせる程度》あう。であう。複数人であつまる。

- (699年) ← (1)あう。であう。あつまる。
- (Ⅱ) 生活を営む人々の集団やその中心。(769年) ← (6)集団。
- (Ⅲ) 《娯楽的》あつまり。(810年) / 大会, 宴会, 夜会, 会場, 会式
← (4)-1 あつまり。つどい。
- (Ⅳ) めぐり合うこと。ちょうどその時 (1120年) ← (3)おり。時にあう。
- (Ⅴ) さとる。かなう。 / 会悟, 領会 / 会心, 会意 / (14世紀中) 【「会意」は字音語素の(2)から変更】
- (Ⅵ) 集める。合わせる。(1779年) 会計, 会要 ← (2)あつめる。あわせる。【「会友」は「会員」と同じ(Ⅶ)か】
- (Ⅶ) 《一定の秩序をもつ》団体。組織。(1785年) ← (5)団体。組織。
- (Ⅷ) 《ある目的を共になす組織的な活動》集団。団体。(1867年) / 総会, 例会, 委員会, 音楽会, 展覧会 / 開会, 散会, 閉会, 流会, 入会, 退会, 脱会, 司会 / 会館, 会堂, 会費 / ← (4)-2 あつまり。つどい。

◆「会」- (4) 語基「会」の転換点となった熟語「国会」「展覧会」「博覧会」と発生時期

『日国』字音語素の各熟語例の初出年を照合すると、「国会」(*西洋事情 [1866~70] 初出)が、「(Ⅶ)《一定の秩序をもつ》団体。組織。」に属することになる最初の熟語例として登場したのをきっかけに、「(Ⅷ)に属する「展覧会」(1867年)(Ⅷ), 「商会」(1869年)(Ⅶ), 「散会」(1870年)(Ⅷ)と、1年~3年の間隔で新たな熟語が続々と誕生している。この「国会」の前に出現していた熟語は、10年程前の「会意」(1854年)であって、まだ「(Ⅵ)集める。合わせる。」という意味の段階であった。

「国会」は、「*附音挿図英和字彙 [1873]〈柴田昌吉・子安峻〉「Congress 会合, 公会, 国(コク)会」『日国』のように、英語 congress の翻訳語としても定着し、さらに、山縣有朋が1879年(明治12年)「国会開設」の

建議を提出し、1881年（明治14年）10月12日には「国会開設の詔」は発せられている。

「博覧会」（*西洋事情〔1866～70〕初出）という熟語も、字音語素欄には掲載されていないが、「国会」と同年の例である。これは1867年に日本が初めて参加したパリ万国博覧会の開催が影響していることがわかる。

類義語の「展覧会」の方も、「*新聞雑誌 - 四号・明治四年〔1871〕六月「当夏『サンフランシスコ』の展覧会（テンランクハイ）に臨観する邦人」のようにサンフランシスコ展覧会が影響している。

このように、近代に生まれている「(VII)《一定の秩序をもつ》団体。組織。」や、「(VIII)《ある目的を共になす組織的な活動》集団。団体。」の意味・用法は、1860年代におけるパリ万国博覧会、サンフランシスコの展覧会、国会開催への機運など、近代化の過程で、一定の目的や、秩序・規則をもつ組織的な新しい集団・団体を表すものとして定着し、拡大していったもので、語基「会」の新しい用法であったことがわかる。

3章—7 語基「性」——人の性質からものの性質への拡大——

安部・笠原愛香音

■ 「性」—(1)『日国』の字音語素の意味記述

『日国』の字音語素欄では、「性」の持つ意味を以下のように分類している（熟語例は略す）。

- (1)生まれつき。さが。せいしつ。
- (2)物の性質。たち。
- (3)男女、雌雄の別。生殖本能のはたらき。
- (4)インド - ヨーロッパ語で名詞、代名詞などにみられる文法上の区別。

《問題点》

○字音語素(1)(2)の相違は(1)は生物、(2)は事物と解釈される。しかし、熟

語の中には意味が複数あって、しかもその両方に該当する意味を持つものがある。即ち、意味分類上、二つの意味にまたがる熟語があり、その年代にも差が認められる。例示されている熟語の所属を検討（工夫）する必要がある【節内注*】。

- 字音語素「(2)物の性質。たち。」の熟語 11 語中、初出がより古い 2 語（「性能」「性相」）以外の 9 語は、この 2 語より後、1840 年前後以降に初出が確認されるか新しい近代語とみなせる熟語である。それらの熟語は、医療や化学用語（慢性、酸性等）か、接尾辞用法（生産性、公共性）が多い。総じて「(2)物の性質。たち。」は近代的用法とみなすことができる。
- 上記の熟語の中には、化学用語としての「中性(2) ——『日国』「中性」の(2)の意味で、初出は 1837～47 年（『舎密開宗』）——も該当する（字音語素欄では「中性」は「(3)男女、雌雄の別。」や「(4)文法上の区別。」の方に掲載）。
- 字音語素(3)(4)の熟語は、全て近代以降に出現する近代的意味である【節内注*】。
- 「○○+性」, 「性+○○」という 3 文字構成での複合語（前者は接尾辞用法、後者は複合語（性教育、性犯罪））は、いずれも『日国』では 1877 年以降に出現している。

【注*：例えば、字音語素(2)にあがっている「性能」は、「(1)生まれつきそなわった精神的、身体的な能力。*勝鬘經義疏〔611〕」と「(2)機械や物体の性質と能力。また、機械などが仕事をなし得る能力。*西国立志編〔1870～71〕」との 2 つの意味が該当する。】

【注*：字音語素(3)(4)に記載された意味での「中性」も近代以降の用法である。なお、他の意味では少し早く使用されている。化学用語や「中間の性質。中間性。」の意味としては（『日国』ではそれぞれ意味の(1)と(3)に該当）、字音語素「(2)物の性質。たち。」の意味であり、1837～47 年（『舎密開宗』）

に化学用語として現れている。即ち、(3)(4)の意味での熟語はすべて、「中性」も含め近代以降ということになる。なお熟語「中性」の次に古い意味は、明治に入ってから文法用語「(4)印欧語の文法で、名詞・代名詞などの性の区別の一つ。*日本文典 [1876]」となる。】

◆ 「性」一(2) 意味的派生と意味ごとの熟語の歴史の変遷の特徴

- 字音語素と単独用法（『日国』の見出し「性」での記述）を比較すると、単独用法に載っている「(5) (名詞の下に付いて) そのような性質、状態、程度であることを表わす語。」（接尾辞用法に該当する）は、字音語素欄には無く、該当する熟語は主に字音語素(2)の中に包含されている。
- 字音語素(1)(2)の性質を表す熟語の中は、①人のさがや気質を表すものと、②事物の性質を表すもの、③人と事物の両方を表すものに分類することが可能である。
- 意味的には字音語素(2)の意味に近い化学用語としての「中性」が出現した後、字音語素(2)の熟語 8 語（属性、急性、慢性、酸性、動物性、生産性、公共性*）が出現している。この 8 語の持つ意味は、事物の性質のみである。（*「安全性」は『日国』の見出しにないのでここでは除外。）
- 字音語素(2)に含まれている語のほとんどは幕末・近代に初出が確認され、物体の性質を表す。用例数を集計すると、次の表 1 のようになる。（字音語素(2)の「安全性」は『日国』に見出しがないので除外し、10 語として数える。）

【表 4】各字音語素の語の 1800 年以前と 1800 年以降の出現率

字音語素の 意味分類	(1)	(2)	(3)	(4)
1800 年以前	16 (69.57%)	2 (20%) 「性能」「性相」	0 (0%)	0 (0%)
1800 年以後	7 (30.43%)	8 (80%)	19 (100%)	3 (100%)
合計	23	10	19	3

【表 4】と上記の分析からもわかるように、(2)の意味でも、1830 年代に出現した「(2)事物の性質」に属する「中性」以降の用例と、(3)(4)に該当する生物の性区分、文法用語の用法が、語基「性」の近代的な意味・用法とみることができよう。

◆ 「性」－(3) 意味分類と記述の改編 (案)

語基「性」

(I) 《広義としての物の性質》生物や物の性質。

① 《生物の性質》人が持つ性質，さが。 ←(1)

② 《事物の性質》事物が持つ性質。 ←(2)

(II) 《生物》男女，雌雄の別。生殖本能のはたらき。 ← (3)

(III) 《文法用語》インド - ヨーロッパ語で名詞，代名詞などにみられる文法上の区別。 ← (4)

(IV) 《接尾辞用法》(名詞の下につけて) 性質を表す。

◆ 「性」－(4) 語基「性」の転換点となった熟語と発生時期

語基「性」の近代化のターニングポイントとなった漢語熟語として、「中性」が考えられる。

「中性」は『日国』の字音語素欄にある熟語の中で、初めて化学用語として使われた語と見られる。「中性」が化学用語として使われるのは、『日国』

の初出例から見て、1837～47年の『舎密開宗』かそれ以前と考えられる。

この「中性」の出現の影響は大きかったようで、「(2)物の性質。たち。」に属する化学用語としての「中性」が出現（1837～=年頃）した前後に、字音語素(2)の熟語は、「人やものの性質」を表すものから「事物の性質」のみを表すものへと変化している（例えば、「属性」*方鑿秘伝集〔1840〕以降）。そのことから見ても、「中性」の出現がひとつの契機となって、語基「性」の意味・用法は大きく近代的方向へと変化し、新しい熟語を増大させてきたと考えられる。

3章—8 語基「直」—心理的用法から物理的用法への意味拡大—

安部・佐藤莉乃

◆「直」—(1)『日国』の字音語素における意味記述

- (1)まがっていない。まっすぐ。／曲直, 直弧文／直往（「じきおう」とも）、直下, 直行, 直進, 直截, 直前, 直立, 直流, 直滑降／垂直／直音, 直角, 直球, 直径, 直根, 直翅目, 直線, 直刀, 直道, 直腸, 直円柱, 直方体／
- (2)すなお。しょうじき。公平。正しくする。／直諫, 直言／愚直, 剛直, 実直, 率直／直躬, 直行／直情, 直心（「じきしん」とも）、直臣／
- (3)ただちに。すぐに。じかに。まともに。／直営, 直覚, 直観, 直轄, 直撃, 直結, 直航, 直裁, 直指（「じきし」とも）、直視, 直写, 直射, 直叙, 直接, 直送, 直属, 直通, 直答, 直読, 直入（「じきにゅう」とも）、直訳, 直配, 直売, 直披（「じきひ」とも）、直面, 直諭, 直輸入（「じきゆにゅう」とも）、直隸／直後, 直上, 直前／
- (4)つとめ。とのい。／宿直, 日直／当直／直日, 直夜／
- (5)あたい。ねだん「値」に同じ。／安直／〔→ジキ〕ちよく（直）

《問題点》

- 意味分類の「(1)まがっていない。まっすぐ。」は、その熟語例の初出年が最も新しいので、意味的に一番新しいと考えられる。
- 同じく「(4)つとめ。とのい。」も、その熟語例の初出年が最も古いですが、意味分類は4番目になっている。これらから見て、意味分類が年代順でない可能性がある。
- 各熟語には複数の意味がある語もあり、それらは「字音語素」での意味分類ではそれぞれ別々の意味に該当するが、実際には1つの意味のみに例示されているため、意味によって異なる熟語例としてあげて考察する必要がある。

上記の点以外にも、各熟語の中の意味番号が用例の初出年の古い順にはなっておらず、必ずしも時系列順になっていない可能性も指摘できる（「曲直」「直道」など）。

例えば、「直下」の(1)(2)(3)(4)は、意味ごとの最古例の年代で再配列すると以下のように、(3)(4)(1)(2)の順番になる。

この配列は、3節で試みとして改編する意味分類の順番＝「(Ⅱ)《心理的用法》」⇒「(Ⅲ)《時間的》すぐに。ただちに。」⇒「(Ⅲ)《空間的距離の近さ》(すぐ下。真下。)」⇒「(Ⅳ)《物理的用法》まっすぐ。」＝とほぼ一致してくる。

(3)(一する) 自分より下に見ること。見下すこと。また、そのもの。

○*保元物語〔1220頃か〕

(4)(形動) 時間を置かないこと。間髪を入れないこと。また、そのさま。

すぐ。○正法眼蔵随聞記〔1235～38〕

(1)ある物の、まっすぐ下であること。また、そのさま。すぐ下。ま下。

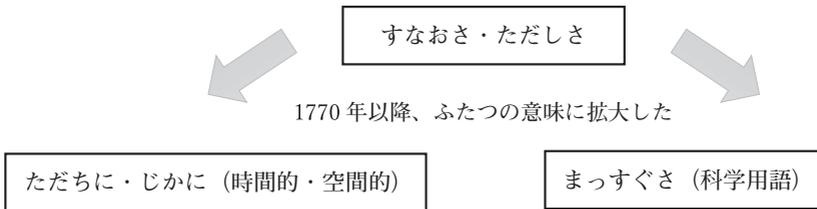
目の下。○源平盛衰記〔14 C前〕

(2)(一する) (形動) まっすぐに下ること。一直線に下ること。また、そのさま。○金閣寺〔1956〕

このように個々の熟語での意味とその配列も、語基「直」の意味と用法の変遷を考察する時には、注意を払う必要があることがわかる。

◆「直」－(2) 歴史的変遷の特徴

- 該当する熟語の年代から見て、「(4)つとめ。とのい。」が一番古いと考えられる。
- 1770年より前は、「直諫」をはじめ心理的な正しさや素直さを表すことが多かった。1770年以降、さらにふたつの意味に拡大したことが推察される。
- その一つ目は「ただちに」という時間的な近さや、「じかに」という空間的距離の近さの意味で、二つ目は2点間の最短距離をいう意味での物理的な線のまっすぐさの意味である。
- その一つ目の意味での熟語は「直入」や「直下」など12世紀から存在するが、定着し広く用いられるようになったのは1770年頃以降と考えられる。二つ目の意味は1770年頃以降に新たに誕生したものと見られる。



◆「直」－(3) 意味分類と記述の改編 (案)

(各意味の最後の数字は『日国』の字音語素の熟語例における最も古い初出例の年である。その後のカッコ数字はもとの字音語素での意味番号である。)

(I) 《任務や担当》つとめ。とのい。(771) ← (4)

- (Ⅱ)《心理的用法》心のまっすぐさ。すなお。しょうじき。公平。正しくする。(900頃) ←(2)
- (Ⅲ)《時間的・空間的距離の近さ》すぐに。ただちに。まともに。じかに。(1177～1181) ←(3)
- (Ⅳ)《物理的用法》物や図形,線のまっすぐさ。まがっていない。まっすぐ。(1603～1604) ←(1)
- (Ⅴ)《値に同じ》値や程度の手軽さ。安直。あたい。ねだん。(1905～06) ←(5)

次の【表5】は、『日国』の字音語素「直」の意味分類ごとに例示されている個々の熟語を『日国』で検索し、その用例の初出例の出現時期を考慮して、便宜的に1770年より前と1770年以降に分類し比較したものである。上記の改編した意味番号順に集計して並び替えてある。

【表5】 各意味分類における登場年代の割合
(便宜的に1770年で前後を区切った)

『日国』字音語素の意味番号	(Ⅰ)《任務や担当》	(Ⅱ)《心理的用法》	(Ⅲ)《時間的・空間的距離の近さ》	(Ⅳ)《物理的用法》	(Ⅴ)《値に同じ》
1770年より前	3 (60%)	9 (75%)	2 * (6.8%)	1 * (5%)	0 (0%)
1770年以降	2 (40%)	3 (25%)	27 (93.1%)	19 (95%)	1 (100%)
合計	5	12	29	20	1

注：*の2例は、「直入」「直下」、*の1例は「曲直」。

◆「直」-(4) 語基「直」の転換点となった熟語と発生時期

「直」は1770年以降、「(Ⅳ)《物理的用法》」と「(Ⅲ)《時間的・距離的な近さ》」という2つの意味の熟語が急増する。

「(Ⅳ)《物理的用法》」の用例が、最初に見られるのは「曲直」(日葡辞書[1603～04])である。「曲直」にはふたつの意味があり、用例の古い順にあげれば「(2)不正なことと正しいこと。まちがいと正しさ。* 済北集

〔1346頃か〕〕と、「(1)形や線が曲がっていることと、まっすぐなこと。また、そのさま。*『日葡辞書』〔1603～04〕」であるので、当初の「(Ⅱ)《心理的用法》」から「(Ⅳ)《物理的用法》」に室町末に意味が拡大されたと推察される。この段階では心理的意味を持った語であった。

語基「直」が、物理的な意味のみを持つ熟語となって初めて現れたのは、次の「直腸」(□*『解体新書』〔1774〕)の段階であり、それは医学用語としてであった。この「直腸」と上記の「曲直」との間に170年ほどの間があることから、「曲直」が影響したというよりも、蘭学の流入により医学用語として生まれた「直腸」を契機に、このような《直線》的意味が浸透したのではないかと推定される。これ以降、数学用語としても用いられる「直線」や「直径」を筆頭に「直行」「直上」「直角」ほか、物理的・科学的な意味の「直」の熟語が増加していくからである。

「(Ⅲ)《時間的・距離的な近さ》」に関しては、古い「直入」「直下」があるものの、その後の「直訳」(○*和蘭医事問答〔1770〕)を皮切りに、「直叙」(○*随筆・文会雑記〔1782〕)、「直読」(○*『授業編』〔1783〕)など蘭学資料や読本類での翻訳語として、「ただちに・じかに」という意味の熟語が続々と生まれている。

3章—9 語基「貴」——身分の高さから価値の高さへ——

安部・野間満里奈

◆「貴」—(1)『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

- (1)身分が高い。／貴賤, 尊貴, 高貴, 富貴／貴公, 貴紳, 貴人, 貴族, 貴賓, 貴婦人, 貴門／
- (2)高価な。値うちのある。／貴重, 騰貴／貴金属／
- (3)相手への敬意を表わす。／貴様(きさま), 貴殿, 貴下, 貴君, 貴兄／貴意, 貴校, 貴国, 貴誌, 貴社, 貴地, 貴店, 貴酬, 貴境, 貴著／

《問題点》

- 意味ごとの熟語例の初出年を比べると、(3)の方が(2)よりも出現する時期が早いこと。即ち、意味分類の順番が、必ずしも史の意味派生の順番ではない可能性がある。
- 二つ以上の意味をもつ熟語が存在するが、この字音語素欄ではその区別がされていない（例：「貴重」「貴賤」は(1)と(2)の意味にまたがる）。
- (3)の意味は人や場所、組織などについて相手を高める用法の接頭辞的用法といえるが、そのような説明がない。

◆「貴」－(2) 意味的派生と意味ごとの熟語の歴史の変遷の特徴

- ① 「(1)身分の高い。」は、古く奈良時代から使用されている。
- ② 「(3)相手への敬意を表す。」(818年)の熟語の初出年の方が、「(2)高価な、値打ちのある。」(1130年頃か)のそれよりも古いので、(3)の方が(2)よりも歴史的に古い可能性がある。
- ③ ②の初出年の前後関係だけでなく、意味的にも「(3)相手への敬意を表す。」は、「(1)身分の高い。」から派生して現れたと考えられる。即ち、(2)(3)の歴史的順番を再検討する必要がある。
- ④ 「(1)身分の高い。」に、経済力（金銭）を背景とした意味が加わった熟語が現れる。（「富貴」＝「富んで尊いこと。財産が豊かで位の高いこと。」「日国」）
- ⑤ ③から転じて、「(2)高価な、値打ちのある。」という金銭的価値を中心に表す熟語が派生したと考えられる。

語基「貴」では、最初の意味である「(1)身分の高い。」を元として意味分岐していると捉えることができる。そのひとつは、(1)から転じて、相手の身分の高さへの態度を反映した「(3)相手への敬意を表す。」意味への変化である。もうひとつは、(1)の身分の高さには、古い段階では“経済的力

(76)

もある身分の人”ということが前提として含まれているため、背景にある経済力に焦点が当たることで金銭的基準が加わり、転じて「価値が高い、値うちのある。」という(2)の意味の派生である。

【表6】は、語基「貴」の各熟語の意味分類と年代別での熟語の出現割合について集計してみたものである（便宜的に1800年以前以後で分けてある）。

【表6】 語基「貴」の熟語：各熟語の意味分類と年代別の割合
【(2)と(3)の前後関係を入れ替えてある】

字音語素の意味区分	(1)	(3)	(2)
1800年以前	8 (73%)	10 (67%)	2 (40%)
1800年以後	3 (27%)	5 (34%)	3 (60%)
合計	11	15	5

【表6】からは、『日国』の意味分類における(1)と(3)は半数以上が1800年代以前に、(2)は反対に半数以上が1800年代以降、つまり近代になってから出現した熟語であることがわかる。この点から見ても、(2)がより新しい意味であり、『日国』の意味分類の(2)(3)は順番を入れ替える方がよいと思われる。

◆ 「貴」－(3) 意味分類と記述の改変案

語基「貴」

(I) (重要で) 身分の高い。尊い。 ← (1)

(II) 《接頭辞的用法》相手への敬意を表す。 ← (旧3)

(III) 《経済力を含む》富があり身分が高い。 ← (旧1から派生) 【富貴・貴族・貴婦人等】

(IV) 《金銭的価値》高価な、価値の高い、値打ちのある。 ← (旧2：新Ⅲからの派生的用法)

◆ 「貴」－(4) 語基「貴」の転換点となった熟語と発生時期

語基「貴」が「(Ⅰ) (重要で) 身分の高い。尊い。」から「(Ⅲ) 《経済力を含む》 富があり身分が高い。」を経て「(Ⅳ) 《金銭的価値》 高価な、価値の高い、値打ちのある。」へと変化していく過程には、大きく分けて三つのターニングポイントがあったと考えられる。

一つ目は、827年に初出の「富貴」である。これは「財産が豊かで位が高いこと」と初めて金銭的価値が絡む意味が含まれる熟語である。以後登場する、「貴族」「貴婦人」等の身分の高さを表わす熟語には、暗に「財産が豊かで」位が高いことを意味する語が多い。そのため、改変案では、単に「重要で身分の高い、尊い」意味と、「金銭的に豊かで身分が高い」意味を分けることとした。

二つ目は、(Ⅳ)の意味で、1130年に初出の「貴重(2)」である。前述の「富貴」では身分が高いことが中心であり、金銭的に裕福であることはあくまで不随する背景という程度にとどまっていた。しかし、「貴重」は、価値が高いことそのものをも表わす熟語として、初めての用例と見ることができる。ただし、「貴重」が、元々の「(1)身分が高いこと。」という意味で使用された初出は760年であり、価値の高さを表わす意味はかなり後から付加されたことがわかる。

三つ目は、1867年に初出の「騰貴」である。二つ目のポイントであった「貴重」との違いは、「騰貴」は(Ⅳ)の意味のみを持つ単語として初めての例である点である。この点から、語基「貴」は、「騰貴」の登場によって1867年前後の近代になって初めて“身分”の意味から分離し、金銭的基準だけによる(Ⅳ)の意味として独立したと考えられる。

以上のような過程を経て、語基「貴」の意味は変遷してきたと考えられる。

3章—10 語基「収」—「おさめる・とりいれる」対象の変化—

安部・佐々木季実

◆「収」—(1) 『日本国語大辞典』での意味分類

- (1) 罪人をつかまえる。とらえる。／収繫／収案／収監／
 (2) おさめる。おさまる。とりいれる。／収奪／収授／収獲，収納，収拾
 ／収蔵，収用，収容，収攬，収録／押収，回収，吸収，徴収，買収，
 没収，領収／収賄／収益，収量／
 (3) とりだか。「支」の対。／収支／収入／月収，日収，年収，増収，減収／
 (4) あつめる。ちぢめる。／収縮，収束，収斂，収差／

《問題点》

- (3)の意味に「支」の対とあるが、「収支」に関しては、「支出」の意味も併せ持っているため，(3)の中では特殊と解釈され，この「収支」一例をひとまず除外して考えると，熟語例は全て19世紀以降の近代の例となる。
 ○(2)(4)の熟語は，(1)(3)よりも初出年度が古いものが多く，『日本国語大辞典』の字音語素は史的意味派生の順番ではない可能性がある。意味の順番を再検討する必要がある。

◆「収」—(2) 意味的派生と意味ごとの熟語の歴史的変遷の特徴

- 「(2)おさめる，とりいれる。」の対象が，「もの」((2)，(4))に加えて，「罪人」((1))，「金銭」((3))へと広がっている。
 ○「(4)あつめる。ちぢめる。」の意味では，「収斂」が古い時代からあることを除くと，主に幕末・近代以降になってからの熟語である

◆「収」—(3) 意味分類と記述の改変(案)

語基「収」

- (Ⅰ)《物・人に関する》おさめる。おさまる。とり入れる。
 (Ⅱ)《狭い範囲に集約的に凝縮》集約させる。収縮させる。集める。縮める。まとめる。【「収斂」(721年)以外は近代で翻訳語からか】
 (Ⅲ)《Ⅰに罪人が加わる》罪人をつかまえる。とらえる。
 (Ⅳ)《金銭に関する》とりだか。【「収支」(1462年)以外は近代】

◆「収」- (4) 語基「収」の転換点となった熟語と発生時期

語基「収」が初めて金銭に関する意味を含んでいる熟語は、『日本国語大辞典』の字音語素の事例の範囲で言えば「収支」と見られる。それが使われ始めた時期は、「収支」の『日国』での初出例から見て、遅くとも1462年の『百丈清規抄』以前であると考えられる。この「収支」を別とすれば、他の金銭的な意味で使用される熟語の出現は幕末・近代以降と見ることができよう。

「(Ⅱ) あつめる。ちぢめる。」では、「収斂」(721年)以外の収縮、収差、収束は幕末・近代以降である。そのうち、「収集」は『舎密開宗』[1837～47]の科学書での用例であり、「収差」もやはり『工学字彙』[1886]「Aberration 収差」とある翻訳語であり、「収束」も夏目漱石であることを考慮すると、「収斂」以外でのこれらの熟語は、近代的翻訳語としての意味・用法とひとまず考えておくことができそうである。その点から見ると、ひとつ例外的な「収斂」の用法を精査しておく必要があることがわかる。

「収斂」を『日国』では、下記のようにまとめている(意味記述ごとに初出例を添え、かつ、その初出例の年代順に再配列して引用する)。

◇「収斂」の意味と出現年代(『日国』)

(3) 租税を取り立てること。収税。

*続日本紀 - 養老五年〔721〕 六月乙酉「京及諸国、因官人月俸、収斂輕税」

(2) 穀物などをとりおさめること。収獲。

*日葡辞書〔1603～04〕「Xuren (シュウレン)。ヲサメ イルル 〈訳〉
収獲物などのようなものをとりおさめること。文書語」

- (1)あつめ、ひきしめること。また、収縮すること。収縮させること。また比喩的に【中略】集約すること。

*藤樹文集〔1648頃〕五・経伝「窮経之法、以収斂身心而立至徳之大本為主」

*敬説筆記〔18 C前〕「心静に、身もずっしりとすれば、身心収斂する也」

*明治月刊〔1868～69〕〈大阪府編〉四「其毛は香味共に無くして大に収斂の効あり」

- (4)「しゅうそく (収束) (3)」に同じ。

*数学二用キル辞ノ英和对訳字書〔1889〕〈藤沢利喜太郎〕「Convergence or Convergency 収斂」

- (5)「しゅうそく (収束) (4)」に同じ。

(6)「そうきん (相近)」に同じ。⇒【参考：「相近」＝「系統の異なる生物が次第に相似的な形質を表わすように進化すること。収斂（しゅうれん）。】『日国』】

ここからは、古い意味・用法は「(3)租税を収める（←「取り立て」で収める）、
「(2)穀物など収めること」が、古い時代における意味であり、これらの例は、
上記『日国』字音語素で「(4)あつめる。ちぢめる。」に分類している意図
である《1つに集約的に凝縮する》という意味には該当していないことが
わかる。《1つに集約的に凝縮する》の意味での用例年代は、(1)の意味での『藤
樹文集』〔1648頃〕以降であること、かつ、その意味は、「身心を収斂す
る」であり「精神的に引き締める」という《精神的用法》であり、物質的
な意味での集約の用例は、3例目に挙げられている近代での用例「*明治月
刊〔1868～69〕〈大阪府編〉四「其毛は香味共に無くして大に収斂の効
あり」以降となることがわかる。

このように「収斂」をとらえなおすならば、語基「収」の意味記述はさらに順番を変更して以下のように修正できよう。

(I) 《物・人に関する》おさめる。おさまる。とりいれる。【「収斂」の“収税・収獲”の用法を含む】

(II) 《罪人に関して》罪人をつかまえる。とらえる。「収監」「収案」「収繫」

(III) 《金銭に関する》とりだか。【「収支」(1462年)以外は近代以降】

(IV) 《狭い範囲に集約的に凝縮》集約させる。収縮させる。集める。縮める。まとめる。【物理的用法は近代以降】

【(IV)の「収斂」は近世での精神的用法、および近代以降での物理的用法以降か】

【備考：(IV)の熟語例。下線部のように、科学用語、翻訳語の影響がうかがえる用例が多い。】

「収縮」*舎密開宗〔1837～47〕

「収斂」

○精神的“身心”の用例

*藤樹文集〔1648頃〕五・経伝「窮経之法、以収斂身心而立至徳之大本為主」

*敬説筆記〔18C前〕「心静に、身もずっしりとすれば、身心収斂する也」

○物理的用例

*数学ニ用キル辞ノ英和对訳字書〔1889〕〈藤沢利喜太郎〉

「Convergence or Convergency 収斂」

「収差」—*工学字彙〔1886〕〈野村龍太郎〉「Aberration 収差」

「収束(2)」《まとまる・収まる》—*道草〔1915〕〈夏目漱石〉九六「云ふ事は散漫であった。〈略〉収束(シウソク)する所なく共に動いてゐた健三は仕舞に飽きた」

「収束(1)」《集束》—*野火〔1951〕〈大岡昇平〉八「降りると、漏斗状

の斜面の収束するところに木が生え、狭い掘れ溝が、露出した木々の根の間を迂ってゐた」

3章—11 語基「酸」——味覚・感覚から化学用語へ——

安部・井上真希

◆「酸」—(1)『日国』の字音語素における意味記述

- (1)すっぱい味。す。
- (2)きびしくつらい。いたましい。むごい。
- (3)化学で、アルカリと中和して塩と水を生ずる化合物。
- (4)「酸素」の略。

《問題点》

- 「(1)すっぱい味。す。」の熟語の最古例(「酸漿」)の初出年よりも「(2)きびしくつらい。いたましい。むごい。」の「酸鼻」「辛酸」の初出年の方が古い。「酸」の語源としては、(1)の味覚の方が先行していると推定されるが、熟語を形成する語基としても意味としては、あくまで(2)の用法が先だったと解釈される。
- その「(1)すっぱい味。す。」から「(3)化学で、アルカリと中和して塩と水を生ずる化合物。」へと派生したと考えられる。
- 「(3)化学で、アルカリと中和して塩と水を生ずる化合物。」と「(4)「酸素」の略。」とに挙げられている熟語例はすべて19世紀以降の出現である。

◆「酸」—(2) 歴史的変遷の特徴

- 漢字「酸」の原義としては「(1)すっぱい味。す。」が古いと解釈されるが、語基「酸」による熟語の形成として古い用法は、あくまで「(2)きびしくつらい。いたましい。むごい。」の意味が先に熟語として形成された、と解釈しておくのが妥当であると、現時点の熟語の出現順番からは解

積される。

- (1)(2)の意味から、19世紀に入って化学用語として使用されるようになったために、(3)の意味を持つようになり、さらにその化学用語のひとつ「酸素」から(4)の意味が派生したことになる。
- (3)の意味は、1830年代に相前後して一気に出現した化学専門用語の「硝酸」「硫酸」「塩酸」「酢酸」「青酸」「酸類」類の翻訳科学用語によって確立したと推定される。
- (4)の「酸化」の初出年も『日国』では1833年であり、上記(3)の熟語群と同時期である。

◆「酸」－(3) 意味の分類と記述の改編 (案)

- (I) 《感情・感覚》きびしくつらい。いたましい。むごい。 ← (2)
- (II) 《味覚語彙》すっぱい味。す。 ← (1)
- (III) 《化学用語》化学で、塩基(アルカリ)を中和して塩を生ずる化合物。
← (3)
- (IV) 《略語》「酸素」の略。酸素との化合現象に関する用法。 ← (4)

◆「酸」－(4) 語基「酸」の転換点となった熟語と発生時期

上記の新意味分類(Ⅲ)の《化学用語》化学で、アルカリと中和して塩と水を生ずる化合物。」として使用されるようになったのは、おそらく「(Ⅱ)《味覚語彙》」の酸味との味覚的?近さからか、と推察される。

その(Ⅲ)の意味・用法は、上記のように、1830年前後のほぼ同時期に、相次いで出現したらしい化学用語「硝酸」「硫酸」「塩酸」「酢酸」「青酸」「酸類」類および(Ⅳ)の「酸化」によって確立したものと言えるであろう。それらは内容的にも翻訳語として成立した語彙と推察される。

つまり、語基「酸」は、はじめ味覚(酸味)の意味や、その共感覚的用法として派生しただろう(Ⅱ)《心理的用法》だけだったものが、19世紀

初期における化学用語の翻訳漢語として一気に大量に造語されたために、近化学用語として生まれ変わるようになった、と解釈されよう。

3章—12 語基「識」——仏教語としての「智恵」から「考え」へ——

安部・中川美優

◆「識」—(1)『日本国語大辞典』の字音語素における意味記述

- (1)物事を見分ける。知る。さとる。／意識，知識，認識，鑑識／識別／不知不識／博識／識閥，識力
- (2)仏教で五蘊の一つ。認識する心の作用。／意識，眼識(げんしき)，身識，六識，末那識，阿頼耶識／識蘊
- (3)かんがえ。いけん。／識達，識度，識慮，識量／学識，眼識(がんしき)，見識，常識，達識／識者
- (4)知り合い。／相識，面識，旧識／
- (5)しるし。しるす。／標識，記識，款識／識語

《問題点》

- 熟語「知識」は、仏語での用法とは別に、初期の段階から、基本的意味とも言える「(1)知恵と見識。」の意をもっている(*続日本紀 - 天平勝宝元年〔749〕)。
- 「達識」(*文明本節用集〔室町中〕)に至り、仏語とは無関係に「見解。達見。」という意味が、中世に表れ、他の熟語においても、しだいに、仏語ではない意味・用法の熟語が増えていく。
- 仏語だった「意識」が、近世後期に医学書や蘭学書にて(*解体新書〔1774〕)今日の意味で使われるようになって、意味的に大きく変化していると言える。

◆「識」－(2) 歴史的変遷の特徴

○(1)で示してある『日国』の字音語素にある熟語を、初出年の古い順に分類し、新たな意味、あるいは、それまでの用法とは違う新たな意味や用法をもった熟語をターニングポイント（変化時のキーワード）として配列してみた。左側が熟語、右側は新たに派生・拡大した意味・用法を示す。

◆意味拡大のターニングポイントとなる熟語／意味範疇の派生・拡大の推移

「知識」 仏語, 749 年	知恵（「知識」）
「阿頼耶識」 仏語, 823 ～ 824 年頃	識別
↓	↓
「眼識（げんしき）」 仏語, 1065 年頃	身体器官の感覚
↓	↓
「末那識」 仏語, 1242 年	心の働き
↓	↓
「達識」 室町中	見解
↓	↓
「見識」 17 C 前	判断力
↓	↓
「意識」 仏語, (3) 1910 ～ 11 年	外界への注意意識

○語基「識」による熟語には、知恵・知識・判断などの意味での用法のほか、それらを備えた《人を指す》意味がある。その場合も、《知恵・徳のある人》（Aとする）という場合と、単に《親交のある》知人・知己》（Bとする）という場合との2つに大きくは分けられる。Bの場合、「旧識」（814年）、「知識(4)（984年）」、「相識」（1231～53年）、「面識」（1831年）等があるが、古い用例の方が親しい間柄を表すことが多い。

A, Bの一例を挙げれば以下のようなものである。

A:「識者」＝「(1)見識のある立派な人。教養のある人。分別のある人。
また、故実によく通じた人。有識者。知識人。識人。」(初出 770 年)

「知識」＝仏語「(5) (イ) 仏道を説いて人を導き、仏縁を結ばせる人。法の上の善友。徳の高い僧。高僧。善知識。」(初出 年 1196 年)

B:「旧識」＝「古くから知っていること。また、古くからの知りあい。昔なじみ。旧知。旧相識。」(初出 814 年)

「知識」＝「(4)知っている人。見知っている人。親しくしている人。知人。知己。友人。朋友。」(初出 984 年)

「相識」＝「互いに知り合っていること。また、その人。知人。」(初出 1231 年)

「面識」＝「互いに顔を知り合っていること。また、その間柄の人。しりあい。かおみしり。相識。」(初出 1831 年)

○「見識」の「判断」の意味から「目で見て判断するもの」である「標識」の意味が加わり、(5)「しるし。しるす。」の意味に該当する「標識」等の「しるし」の意味を持った語が新たに登場したと考えられる。

◆「識」－(3) 意味分類と記述の改編(案)

『日国』「字音語素」欄では「識」において「知覚」の意味を持つ熟語を「(1)物事を見分ける。知る。さとる。」と分類している。しかし、単に「知恵、知っていること(知識)」ではなく、「物事を見分けること」「知覚」といった意味を持つ熟語の用例が多いこと、また、これら2つを熟語別に年代順に分けると、新旧の一定の出現傾向が見られること、などから、ここでは「(I) 知恵。知る。」と「(IV) 物事を見分ける。知覚する。」とを区別して分類することとする。

同じく「字音語素」では、「(2)仏教で五蘊の一つ。認識する心の作用。」とされているが、「身体器官を通して認識する感覚」の意も含まれており、直接的に心に関係しない身体的感覚の意味があったため、ここでは、それを「(Ⅱ)《仏語》身体器官、心、感覚。」と改め、区別した。参考まで、「字音語素」の(2)における「身体器官を通して認識する感覚」に関わる記事を次に挙げておく。

○げん・しき【**眼識**】〔名〕「仏語。六識の一つ。眼によって、その対象としての外界の形状、色彩などを識別する作用。」

○しん・しき【**身識**】〔名〕—「仏語。身根によって外物を触知了別する識。肉体の感覚器官による感覚。」

これらの点を踏まえて、新たに意味分類をし、かつ、それぞれに属する熟語の『日国』での初出年代の古い順に暫定的に番号順に配列した改編案は、次の通りである。

- (Ⅰ) 《すべて仏語》身体器官を通しての認識、心、感覚。 ← (2)
 ——六識(7 C前)・阿頼耶識(823～824頃)・意識(1)(1283)・意識(2)・知識(5)・眼識(がんしき)・身識・末那識・識蘊
- (Ⅱ) 知恵。知る。 ← (1)
 ——知識(1)(749)・識者(1)(770)・知識(3)(6)・博識・識慮・識度(1)
- (Ⅲ) 《人を表す例》知人・知己。 ← (4)
 ——旧識(814)・知識(4)(984年)・相識(1231～53年)・面識
 *「知識=(4)知っている人。見知っている人。親しくしている人。
 知人。知己。友人。朋友。」
- (Ⅳ) 物事を見分ける。知覚する。 ← (1)
 ——識度(2)(1231～53, 仏語)・知識(2)(鎌倉中)・認識(1)・鑑識・

識力・学識・眼識 (がんしき)・常識(2)・意識(3)・認識(2)・識量・
見識・識別・不知不識・識閥・識達

* 「不知不識」を「不+知覚」と、「識閥」を「知覚+閥」と解して
みた。

(V) 考え。意見。 ← (3)

——達識 (室町中)・見識・常識(1)

(VI) しるし。しるす。 ← (5)

——款識 (1751 ~ 72 頃)・標識・記識・識語

◆ 「識」-(4) 語基「識」の転換点となった熟語と発生時期

初期の(1)の意味の熟語は仏語である。その点からは、日本では仏語として
受容されてきた語基と考えられる。『日国』での「識」の単独用法を見ると、
最も古い用法は次のように仏語としての用法となっている。

○ 「(4) (梵) vijñana の訳語。対象を識別、認識するもの) 仏語。

(ロ) 六境に対する眼識・耳識・鼻識・舌識・身識・意識の六識、あ
るいは八識など精神作用の主体としての心をさす。* 勝鬘經義
疏 [611] 法身章「且聞如来蔵既是甚深非識所量」

(イ) 十二因縁の一つ。前世の煩惱 (ぼんのう) の所業を種因として
生じ、現在の母胎に託する刹那の意識。五蘊 (ごうん) からな
るが、そのうち識が最もすぐれているところからいう。* 秘蔵
宝鑰 [830 頃] 中「行為因、識為縁。識為因、名色為縁」

それゆえ、上で (I) の意味に分類した熟語は仏語との関係であり、「仏
語」としての意味を踏まえて受容されたと言える。それが、中世後期に現
れた「達識」は、「すぐれた判断力や広い知識に基づく、全体的な視野に立っ
た見解。達見。」(* 文明本節用集 [室町中]) の意味を持っており、特に
仏語ではなかったらしい。この「達識」の登場以降、仏語を語源としない

熟語が一層多く登場するようになっていく。その点を考慮すると、「達識」の登場した時期が一つのターニングポイントであると考えられる。

また、それまでは「知識『(1)知恵と見識。ある事柄に対する明確な意識と判断。また、それを備えた人。』」などを始めとして、(Ⅲ)の《人を表す例》**知人・知己** (旧識 (814)・知識(4) (984年)・相識 (1231～53年)) を含め、人そのものを表す用法を持つことが多かったが、「達識」の登場以降は「考え」など、「識」そのものとしては“人を表す意味を持たない”漢字になっていく傾向がある。

そのような変化は、「達識」の初出年が室町中期であることから、密教などの用語の影響の可能性も考慮されるが、「達識」の登場背景については、今後の調査が必要である。

4 章 おわりに

3章で取り上げた各語基は、幕末・近代において、以下のような意味変遷や用法の拡大を成し遂げ、いま現在、我々が使用しているような、新しい西洋的あるいは科学的に意味変化し、あるいはまた、近代的な新しい用法を獲得して今日の姿に至ったことがわかった。以下のような意味で使用されたのは、いわゆる“近代化”した姿であったことが、改めて明らかにできたかと思う。

- 1 「熱」は、単なる心身に感じる“あつさ”から、科学的熱エネルギーへと意味が拡大した。
- 2 「社」は、神とそれを祀るものから、社会・経済的集団を表すものへと意味が拡大した。
- 3 「状」は、特に接辞用法が出現してより具体的名詞を前接するようになって発達し、書状の意味でも、個々の具体的書状を表す用法が生れて使われるようになった。

- 4 「誘」は、プラスの意味からネガティブな意味へも拡大した。
- 5 「美」は、見た目の美しさから、学術用語として aesthetics へと意味が抽象化した。
- 6 「会」は、「出会い」から、「集団・組織」へと意味が拡大した。
- 7 「性」は、人の性質から、ものの性質へと意味が拡大した。
- 8 「直」は、心理的用法から物理的用法へと意味が拡大した。
- 9 「貴」は、身分の高さから価値の高さ、値段の高さへと意味が拡大した。
- 10 「収」は、「おさめる・とりいれる」対象が拡大し、「金銭的とりだか」や「収縮・収束」などの“凝縮”の意を生んだ。
- 11 「酸」は、味覚・感覚から、化学用語へと意味が拡大した。
- 12 「識」は、仏教語の「識」から、今日的な「考え」へと意味が拡大した。

このようにして、上記の語基は、近代の意味と用法を獲得することになり、その新しい意味をもって、現在も使用されている多くの新しい熟語を多く生み出すようになった。これらの語基において、私たちがより日常的に理解し使用している意味・用法の部分は、幕末・近代に獲得してきたものであることがあきらかとなった。

さらに、文字史の観点から、これらの漢字の幕末・近代における意味・用法の変化に焦点を当てると次のようになる。

- 1 「熱」は、《心理的集中・精神的興奮》を表す用法でも、主に動詞用法や行為、接尾辞的用法【下記注*】については、主に近代に発達してきたものである。

【注*：「興奮する。夢中になる。」（「熱中，熱列」など）や、「ある具体的な行為に集中して打ち込む（こと）【副詞用法+動作性体言（～する）】」（「熱愛，熱望，熱狂」など），「何かの行為・対象に対する情熱・意気込み・熱意。（「○○+熱」）【接尾辞的用法】」（「投機熱，政治熱」

など)。(詳しくは安部・村松(別稿予定))】

- 2 「社」では、営利事業団体としての企業の意での「会社」の意味を19世紀に獲得した。
- 3 「状」では、「外面的な物体の形。容貌。」を表す意味を主に近代に獲得し定着させた(「奇状」以降、「球」「螺旋」「放射」「葡萄」「棒」など前項が具体的な名詞が多い)。
- 4 「誘」では、《マイナス=悪い方向へ》「さそいだす。おびきよせる。」(「誘拐、誘惑、誘蛾灯」など)の意味を近代に獲得した。
- 5 「美」では、《学術的対象でもある美的概念》としての「美の性質を表す概念」の意を近代に獲得して、現代語の「美」に至った。
- 6 「会」では、《ある目的を共になす組織的な活動》やそのための「集団、団体」の意味を近代に獲得した(「総会、委員会、会費」など)
- 7 「性」では、生物の性差および文法用語としての意味と、接尾辞用法を、近代に獲得した。
- 8 「直」では、科学用語として蘭学などの洋学の影響で《物理的用法》を近世に確立してきた。
- 9 「貴」では、「騰貴」「貴金属」のような《金銭的価値》を主とした意味を近代に定着させた。
- 10 「収」では、《狭い範囲に集約的に凝縮》させる意味のうち「物理的用法」は主に近代に獲得した。
- 11 「酸」では、「酸素」の略語用法や《科学用語》としての意は近代に獲得した。
- 12 「識」では、「しるし。しるす。」意は近世中期という比較的新しい時期に獲得したものであった。

これらの漢字の意味は、主に幕末・近代に新しく加わったものであることはあまり意識されていない。漢字の“気づかれていない近代化”とでも言えようか。

本稿では、「熱」以外の漢字についても、「熱」と同様に詳しい調査や記述も終えているが、紙幅制約のため大幅に記述を割愛している。そのため、各語基の(4)節部分の新分類の説明やその具体的事例も簡略化され分りにくくなっている語基があるが、その点はご了承いただければ幸いである(それらの続編部分については別稿を予定している)。

漢語語彙史、近代文字史の研究としては、これら以外の多くの漢語語基にも見出すことができる同様の意味・用法の拡大と変遷を、さらに明らかにしていく必要がある。

【注1】 次の学生が参加した(本稿掲載順、2・3学年)。村松瞳、遠藤瑤大、間仁田英里咲、瀬能歩、阪上真奈子、篠原成花、笠原愛香音、佐藤莉乃、野間満里奈、佐々木季実、井上真希、中川美優。

【付記】 本稿は、学習院大学東洋文化研究所 2020 - 2021 年度一般研究プロジェクト「日本近代漢語表現の形成と明治期教科書資料の日本語」(代表：安部清哉)の研究成果の一部である。

【参考文献】(紙幅の都合もあり、関連参考文献は、下記の安部(2021)編著の参考文献を参照されたい。特に「語基」に関する章もある荒川清秀(2018)のみ、挙げておく。なお、上記の安部(2021)で脱落していた「電気」に関する論文で、*荒川(2014)を補充しておく。)

- 荒川清秀(2014)「辞書の記述をめぐって——“電気”が“電”になるまで」『東方』404(引用者注：電=電)
- 荒川清秀(2018)『日中漢語の生成と交流・受容』白帝社
- 安部清哉編著(2021)『明治初期理科教科書の近代漢語——中川重麗『博物学階梯』にみる実態[影印・翻刻・索引付]——』花鳥社
- 安部清哉・有馬里佳(2022)「漢語語基および漢字の近代化と「胞」」『学習院大学大学院日本語日本文学』18